

令和3年度 第3回東久留米市立図書館協議会 会議要録

日 時 2022(令和4)年2月8日(火) 午前10時～午前11時45分

場 所 東久留米市立中央図書館2階多目的室

出 席 (以下敬称略)

図書館協議会委員:安形輝(委員長)、菅沼法子、佐藤尚子、矢部晶代、高野慎太郎、
下田大輔、山本久美子、酒井量基

市:島崎(図書館長)

指定管理者:湯田(中央図書館長兼統括責任者)、池田(滝山図書館長)、

佐々木(ひばりが丘図書館長)、龍舎(東部図書館長)

欠 席 若澤直樹(副委員長)、澤井康郎

傍 聴 者 4名

1. 開会

2. 報告事項

①令和3年度第2回図書館協議会会議要録(案)について

委 員 長:次第の「2 報告事項」に入ります。図書館長より「①第2回図書館協議会会議要録(案)」について報告をお願いします。

図書館長:本日に先立ち、委員の皆様へ第2回協議会の会議要録(案)についてご確認いただいておりますが、本日、ご配付の内容で修正がないようでしたら、皆様からのご承認をいただきました後に、ホームページで公開する予定です。

委 員 長:修正がないようですので、会議要録(案)を承認とします。事務局において市・図書館ホームページでの公開をお願いします。

3. 協議事項

①選書・除籍の実績評価について

委 員 長:協議事項「①選書・除籍の実績評価について」図書館長より説明をお願いします。

図書館長:資料2「令和3年度選書・除籍の実績評価について」をご覧ください。

本日は【評価フロー】におけるⅢ実績評価となります。資料3、資料4、資料5の選書・除籍の報告を受け、実績を評価していただくこととなります。また必要に応じてヒアリングを実施いたしますので、確認したい点などありましたらお申し出ください。資料3は「図書館資料の選定について」です。選定フロー、除籍フローをご説明しております。

資料4「令和3年度選書・除籍について(報告)」をご覧ください。

まず「選書の前提」についてです。「1. 4館を一元化した資料管理」「2. 図書館としてストックする資料とフローする資料に留意した選書」「3. 中央図書館は拠点館としての多角的な選書」「4. 地区館は特性を反映した選書」、この4点を選書の前提として、令和3年度の実績と評価・課題をまとめております。

続きまして「令和3年度の選書の方向性」では、「1. 情報活用やリテラシー獲得のための基本的な資料(各分野)の選書」「2. 基本図書の充実」「3. 児童書の買い替え(地区館を重点的に)」「4. 未利用者のニーズを取り込んだ選書」について、実績と評価・課題をまとめております。

「市が担当した業務」については、「1. 地域資料・行政資料」「2. 参考図書」「3. ハンディキャップ資料」について、実績と評価・課題をまとめ、「除籍」についても実績と評価・課題をまとめております。

7ページから指定管理者が作成した「令和3年度資料収集計画の実績と自己評価」です。「令和3年度東久留米市の選書の方向性について」では、「1. 情報活用やリテラシー獲得のための基本的な資料(各分野)の選書」「2. 基本図書の充実」「3. 児童書の買い替え(地区館を重点的に)」「4. 未利用者のニーズを取り込んだ選書」について、自己評価と課題をまとめております。なお、「4. 未利用者のニーズを取り込んだ選書」については、8ページ以降に「ティーンズ世代に向けた資料収集」「働く世代に向けた資料収集」「子育て世代に向けた資料収集」「高齢者に向けた資料収集」として、自己評価と課題をまとめております。また、10ページに令和3年度資料収集計画(指定管理者作成)を添付してございます。

資料5「実績と自己評価」では、「1 世代別」「2 児童図書」「3 中央図書館部門別選定」について、主な購入資料とあわせて実績と自己評価をまとめたものです。

参考資料1は、前回会議の際にご説明した寄贈資料の受け入れについて、選定を経て受け入れ処理されるまでのフローと関連資料です。

本日の協議会でのご意見と、後日提出をお願いしている資料を基に評価内容をまとめ、資料4とあわせてホームページでの公開を予定しております。なお、資料3と資料5を加えて、館内で閲覧予定です。

また、今年度より選書・除籍の実績評価を委員の皆様をお願いしておりますが、事務局で準備いたしました資料の過不足や評価フローなど、来年度に向けたご要望、ご意見等がありましたらお聞かせください。

委員 長: 質問、意見等ありましたらお願いします。

委員 長: 児童書に関して、ブックリストの「はるにれ」や「いろはにほん」について説明をお願いします。

中央図書館長兼統括責任者:

児童向けのおすすめ本を集めた冊子となります。

委員: 乳幼児健診の時に渡しているものとは違うのですか。

中央図書館長兼統括責任者：

乳幼児健診時のブックスタート事業でお配りしているものとは別になります。

委員：ブックスタート事業については、今年度は実施しているのでしょうか。また、対象年齢はどうなっていますか。

中央図書館長兼統括責任者：

例年通り、1歳6カ月検診の際に実施しております。

事務局：補足ですが、「はるにれ」と「いろはにほん」は対象者が異なり、「はるにれ」は低学年向けの絵本がメインで、「いろはにほん」は読み物がメインとなります。今年度から作成は指定管理者に引き継いでいます。図書館ホームページでも公開していますし、いろいろな機会に配布しています。ブックスタートでは、図書館の利用案内や1歳6か月の子どもの向けに選んだ絵本のリストを本と一緒に手渡しています。

委員：今年度から指定管理者との選定が始まっていますが、評価自体も特定の本についてと言うよりも、今後の筋道が少し見えれば良いかなと思います。コロナ禍ということもあるのですが、出版点数が減っているとか、こういった分野は増えている等の情報は把握しているのですか。

中央図書館長兼統括責任者：

やはりコロナ関連、リモートワーク関連といったものは増えており、購入も増えていると思います。

事務局：全体として出版点数は減っていると思います。

委員：資料3に司書の選書スキルについて記載がありますが、指定管理者と市の司書が共同での選書・除籍がスタートしたところで、何か感じるようなところがあればお聞きしたいです。また、市の司書職員1名、専門員1名ということで、1名の方にかかる負荷が大きくなっていると思いますが、今後に向けてお考えがあればお聞きしたいです。

事務局：1点目については、新たな体制での取り組みなので、お互いに混乱はあるかと思えます。これまでは市が選書と最終決定を担っており、現在のように一緒に選定会をすることはなかったので、実情がわからなかった部分はありますし、一緒にすることで見えてきた部分もあります。選定会議だけでなく、別に打ち合わせや調整の機会を設ける中で、同じ方向を向いて選書するための情報の共有や選書の考え方の説明をするなど、試行錯誤している現状です。

もう1点については、現在、市の職員1名と専門員1名での体制になりますので、市の職員に負荷がかかっているところはあると思います。司書のスキルは、資格をもっていることではなく、経験値に基づく部分も大きいと思います。昨年議論いただいた「図書館職員育成方針」に則り、人を育てることで市の役割を担保していくことになります。

委員：今回用意していただいた資料も大変わかりやすく整理されていると思いました。人材育成の部分は資料には表れてこないため、裏での選定作業が充実したものにな

っていくのか、というところが市民の方が心配している点かと思い、お聞きしました。

委員:実績と自己評価についてはこれで良いと思うのですが、資料4にあります、指定管理者との選定作業の中で課題もいろいろ見えてきているところかと思えます。指定管理者においては担当を細分化しているため、全体を見渡した選書に課題があることや、未利用者に向けた取り組みの課題なども書かれており、そういったことが明らかになってくることも大切ですが、今後どのような方向性を考えているのでしょうか。

事務局:実際にやってみたことで可視化された課題だと思います。各館に選定会の記録を送付することで選定情報の共有化を図ることや、必要に応じて説明や調整を行っていますが、課題解決に向けてどうしていくのかということについては、指定管理者からもいろいろな意見をいただきながら、市として考えなければいけないと思います。来年度以降も指定管理者は続きますので、今年状況を踏まえて取り組んだことの成果や新たな課題もでてくるかもしれません。今後も内容についてはご報告させていただきます、皆様からご意見をいただけたらと考えています。

委員:これからの取り組みの中で改善、解決していただけるとのことですが、重要なポイントだと思いましたので質問させていただきました。

委員長:委託に出す場合に、どうしても貸出冊数が指標として使われるので、本来の図書館の目的と違ったような、貸出数が見込めそうな本を購入しがちにならないようにしていただければと思います。これは、どこの公共図書館でも抱えている問題であると思います。評価指標として、貸出数以外のもう少し図書館の目的に沿った図書館評価といったものができるか良いのかなと思います。

委員:未利用者のニーズを取り込む選書というところですが、市内の4館は、滝山図書館と東部図書館は高齢者、ひばりが丘図書館は子育て世代、中央図書館は働く世代を重視する、と利用者の年齢層で分けられていると思うのですが、たとえば滝山だと昔ながらの商店街に元気があり、お祭りを重視していて、地域の特色もあると思います。そういった地域の特色を市が指定管理者に情報提供することも必要だと思いました。また、学校も各校で特色があるところも多いと思います。教育思想であったりとか、ハンドボールの全国大会優勝校や高校サッカー強豪校であったり、いろいろな特色があると思うので、そういった内容についても、市から指定管理者に情報提供して、活かしていってほしいと思います。

図書館長:現在は4館すべてに指定管理者が入っていますので、窓口で市民の方と対応する中で入ってくる情報というものもあるでしょうし、市は全体を見て、市として持っている情報を提供しながら運営していきたいと思っています。

委員:西東京市ですと、ホームページで地区館の特徴なども掲載されています。東久留米市の場合は地区館の特徴というものは特に掲載していないのですが、そういったもの

も掲載していけば、たとえば中央図書館の近くに住んでいても、子育て世代の本を探してひばりが丘図書館に行ってみよう、というように、ちょっと遠いけれど散歩がてら行ってみようとなるかと思います。せっかく特徴があるのなら、ホームページに掲載していただければと思います。

図書館長:本自体はどここの館でも取り寄せて利用していただくことは可能ですが、散歩といった形などでも図書館に来館して利用いただけたらと思います。

委員:行くことの楽しみもあると思いますのでよろしくお願いします。

委員:今のお話からもやはり未利用者に利用していただくことで苦心されているように伺えます。未利用者に届く魅力ある選書はできると思うのですが、それをどう知っていただくかがすごく難しいのかなと感じています。SNS やホームページで掲載することで目には触れますが、講座や市民の集まりの場で図書館の魅力を知っていただくとか、せっかく良い選書しているのに手に取っていただけないのはとても残念なことなので、次のステップとして、未利用者に知っていただく工夫をお願いできるといいなと思います。

委員:ツイッターであげていた「今日は何の日」の展示は、すごくわかりやすくて良いと思いました。展示のテーマに沿って本を集めることは司書の勉強になり、選書にも役に立つと思います。とても良い取り組みなのでもっと大々的に広められると良いと思いました。

委員:中央図書館部門別選定の自然科学の分野ですが、東久留米市の図書館はもともと科学分野に力を入れていて、子どもの教育に貢献されていると思うのですが、実際に棚を見て、とても良い配架であると思いました。大人と子どもがともに本を選べるような感じで、置いている本は少なくとも地区館でも取り入れていただくと、図書館で子どもと大人の知的交流が発展していくのかなと思いました。

委員:広報などでイベント案内がありますが、イベントも一般の人が本に触れる機会になると思いますので、イベントを広報していただくのが大事だと思います。地域の特性を生かしてとありますが、たとえば児童館ですと幼児の本や赤ちゃんの本など、結構いろいろなものが置いてあり、工夫があっっておもしろいなと思います。選定の中で工夫されていておもしろいのですが、4館を俯瞰して特徴を紹介してくださればよいと思います。同じような本が各館にあるのは、その時代に沿ったものでニーズが高ければよいのですが、専門書的な値段が高いものは、財政的にも選ぶ部分もあると思います。今はインターネットでいろいろと検索できますが、そこには載ってこないものとして図書の活用は大切だと思います。力を伸ばす上で、本はすごく大事だと思いますので、今後ともお願いします。

図書館長:東久留米市は、4館を一元化した資料管理とする方針で各館が特色を出して運営していく中で、市内のどここの館でも必要な本を取り寄せていただけますし、そこに行けばすぐに利用できるものがあるかと思います。イベントがきっかけで図書館を知っ

ていただき、ご自分で本を選んで利用していただくようになることもあるかと思
います。図書館を広く利用していただければと思います。

委員長: 分担収集も難しいものがあります。高額な資料はそれぞれの館での所蔵は難しいの
で調整が必要だと思います。

委員: 資料5は良くできていると思います。備考欄に本の内容が要約されており、すごく
わかりやすいです。世代別のところで、ティーンズ世代でジェンダー、LGBT、ヤン
グケアラーなどの社会問題も取り上げていますし、たとえば社会福祉に関わる方も
こういった本を手に入る機会も多いと思います。もともとこういったものを所蔵し
ていたのか、これから増やしていく考えなのか、一般に手に取りやすいように工夫
されているのか、何かあればお聞かせください。

中央図書館長兼総括責任者:

資料に載せてない本もたくさんあります。このテーマは関心が高まってきているの
で引き続き収集していきたいと考えています。ティーンズの本は良い本がたくさん
あるのですが、実際にティーンズの方が借りるのはそんなに多くなく、SNS や展示
を利用して発信して行きたいと考えています。

委員: 未利用者に対して、インターネットとの差別化や共存はテーマになってくるとしま
すが、まだ図書館を利用していない方にとっては、図書館はハードルが高いのかな
とも思いました。もっと催しとかもできれば良いのかなと思いました。

委員: 地区館の司書方が他の館の情報を得るといえるのでしょうか。選書の時
も東久留米市全体で行うことになっていますが、この地区館はこういった特徴があ
る、と司書が体感する仕組みがあるといいと思いました。また、レファレンス情報の
共有について、「レファレンス協同データベース」の活用の説明が前年度この協議会
であったと思いますが、その利用はどうなっているのでしょうか。

中央図書館長兼総括責任者:

各館に行っていたら各館の特徴はわかるのですが、他の館について現在は
難しいと思います。

事務局: レファレンス情報の共有については、国立国会図書館に公開用、非公開用とありま
すが、協同データベースがあり、非公開用を使って、レファレンスの記録を入力して
います。1回入力作成して終わりではなく、その後にわかったことを追記していて、
指定管理者も見ることができます。また、月次報告としてレファレンス事例を共有し
ていて、問い合わせの内容や回答についてはデータとして残しています。

委員: 職員が他の館の状況を把握する仕組みがあれば、それが選書にも生きてくると思
います。

中央図書館長兼総括責任者:

収集計画を作成して共有はしており、その中には各館の方針などは記載していま
すが、今後もっと仕組み作りができればと思います。

- 事務局:毎週行っている選定会議では、市職員1名、市図書館専門員1名の2名、指定管理者から2名、そのうち1名は地区館の司書となります。そのため、地区館の司書も会議の中で購入を決めた本を、4館一元化の考えにより、各館の実情に応じてどこの館に置かなどの判断過程に参加しています。また、選定に参加した人だけでなく、各地区館で市が作成した選定の記録を共有する仕組みはあります。
- 委員:図書館で探していた本が見つからず、カウンターで聞いた時の対応は重要だと思います。「別の館にあるのですぐ取り寄せられます。」などの対応はできるようになってもらいたいです。
- 委員:資料を拝見させていただき、良くできていると思いました。実際に対象としているのはこの何十倍の数になるかと思いますが、他市の図書館のホームページでは貸出ベストなどのデータも公開されています。そのようなデータも選書がしっかりとできているかのチェックになると思います。東久留米市のデータを公表するのも良いし、他館のものを見ても参考になると思いました。また、新しく配架されたものがどこにあるのか利用者にわかるように工夫すると良いと思います。
- 基本的に全館で1冊との考え方ですが、複数あるものはあるのですか。
- 事務局:実際は複数購入する本、複本はあります。複数購入するかしないかについては選定会議で決めています。ただし、児童書は基本図書を全館に置くという考えを持っています。
- 委員:いただいた資料の表に、どの本がどの館に配架されたかわかると各館の特徴が理解しやすくなると思いますので、次回作成時にはお願いします。
- 委員:未利用者についてですが、今年から指定管理者も選書に加わり、いろいろ傾向も出てくるかと思いますが、貸出実績を想定した選書となりがちというところも図書館の公共性といったところからも課題であると思います。こういう状況というのが、図書館評価というものが貸出実数による評価になりがちであるところから考えると致し方ない部分もあるかと思いますが、長期的には貸出実績だけで判断しないような図書館評価を考えていくことが必要と思います。
- 委員長:貸出統計が図書館システム上で自動的にとれることから、どうしても図書館評価で使われがちなのですが、借りはしないが実際はすごく子どもたちの役に立っているものは、数字で表せないというのは問題だと思います。他の自治体の図書館でも貸出統計の話と滞在型の図書館みたいなものをどう考えていけば良いのかは悩むところですが、よく利用される本が図書館に揃えられていることが必要であることは間違いないですが、一方で貸出統計に表れない本で重要なものがあるといった時にどうするかです。資料4の図書館としてストックする資料とフローする資料の部分とも関わってきますが、行政的な年度単位ではなく、指定管理者も何年かで切り替わる可能性がある中で、少し中長期的な部分の視点が見えてくると良いと思いました。
- 委員:資料5のティーンズ世代に関してですが、成人年齢が18歳になることから金融系の

詐欺などへの懸念も考えられていますので、そういった部分が全く選書されていないので入れていただきたいです。また、SNSで発信者が紹介していた本などで、入口としてコーナーをつくっていただくのも良いのかなと思います。働く世代ですが、インボイス制度、ファイア(早期リタイア)、副業などに関連したのもフォローしていただくと良いと思います。また、働く世代だからビジネスの本ということではなく40代、50代の方が気を付けたほうがよい病気の本なども入れてもらいたいです。子育て世代向けでは、絵本や男性の育児の本が入っていて、選書は全体としては良いと思いましたが、コロナなど感染症や子宮頸がん関連など、医療書は内容がそのつど新しくなるので入れていただければと思います。子育てをする親をテーマにした本、PTA関係、家族づきあいなど、育児書だけでなく親自身についての本、高齢者だと孫とのかかわり方や、自動車事故の報道も多いですが高齢者の免許更新試験についての本は書店でもよく問い合わせがあります。

委員長:様々な意見をいただきましたが、1年に1回くらい図書館関係者だけではなく、たとえば出版、流通関係の方から、今の動いている本について意見を聞いて、トレンドを知る場があったらいいのかなと思います。

委員:買ってほしい本と、入口として図書館で最低限フォローする本はあると思います。たとえば、ビジネススキルの向上や自己啓発のもので一定程度を超えるものは自分で買うという考えもあると思います。社会の実情や制度が変わるものは早めに皆さんに知ってもらいたいです。書店だけではなく図書館でもフォローしてもらいたいと思います。

委員:自分のそばに置いておきたい本があると思いますが、買える本と買えない本があることや、利用できて価値がある本、いつも手元に置きたい本など、それぞれの人の立場で違うと思います。本を買えない立場の人も、図書館に来れば読める、借りることができます。心に関する本、生き方に関する本、自殺を止める本、静かに読みたい本、悩んだ時に読む本などがあれば良いと思います。「こういう本があるよ」と勧めたい時もあるので図書館は大切だと常に思っています。また、高齢者でもちょっとしたことを知りたいと思った時に図書館を選ぶか、本屋さんを選ぶかはあるかと思っています。お互いにウィンウィンな関係であれば良いなと思います。

委員長:東久留米市の場合は市内に書店がありますが、地方に行くと書店がなくなってしまう、図書館でしか本に触れるところがない場合もあるので、両方とも残っててもらいたいです。

委員:ハンディキャップ資料を選ぶのは大変だと思います。指定管理者からも情報が入ってくると思いますが、利用者とのやり取りや障害者サービス関係の人との情報共有といった工夫が今後は必要になってくると思います。今はどのようにされているのでしょうか。

事務局:ハンディキャップ資料には、触る絵本やLLブック、大活字本など書籍としてあるもの

と、視覚障害などのある方への資料として録音資料や、ディスレクシアの方によいとされるマルチメディアデージー資料など、媒体の違う資料もあります。録音資料は貸出していますが、マルチメディアデージーという新しい媒体の資料は、今年度中に貸出を開始できるように準備をしているところです。現在、展示コーナーで展示もしていますので、ぜひご覧ください。

実際にどうやって情報を得て選定しているか、ということですが、書籍としてはもとの出版数がとても少ない分野です。他の図書館の蔵書を参考にしたり、インターネットで出版情報を検索したりしています。また、現在、市内の特別支援学級などに様々な資料をセットにして長期間貸出することを検討しています。中央図書館ではバリアフリー資料コーナーを設置していますが、障害のあるなしにかかわらず、様々な資料にふれることができ、目にする限りでは、子どもだけでなく、いろいろな年代の方が手に取ってらっしゃいますし、実際に貸出もされています。これから特別支援学級などにパッケージ化した資料を貸出していきますが、必ずアンケートも取りたいと考えています。どういった資料が実際に必要なのか、どういった使い方をしたのか、こんなものがあればいい等のご意見を伺いたいと思っています。まずは小さなお子さんを対象に、実際に利用が想定される場所から貸出をはじめてみます。また、図書館に来館しなくても利用できる資料がハンディキャップサービスにはあります。そういった資料を利用していただくために、利用者自身のITスキルをあげるための事業も行っていく必要があると考えています。

委員 長：障害のある方で、ITスキルがあるかないかによって大きく違ってしまう現状があり難しいことです。一自治体としてどこまでするのかということ考えた時に、地域に応じた何かをしていかなければいけないのでしょうか、かなり個別対応になってきますので本当に難しいと思います。

委員 長：様々なご意見をいただきましたが、本日の意見と共に、別途書面で提出していただく意見を事務局にて取りまとめていただき、各委員が確認後、委員長一任により決定してまいりたいと思います。

4. その他

委員 長：次に、次第の「4その他」に移ります。今回の議題以外に各委員から何かございますか。

委員：各館の児童サービスの状況についてお話ししたいです。子ども読書応援団が再開するかと思いますし、おはなし会の状況なども教えていただきたいです。

中央図書館長兼総括責任者：

新型コロナウイルス感染症の影響により、おはなし会は2020年3月から中止にしておりました。2021年10月のリバウンド防止期間の終了に伴い、11月から様子を見ながらイベントから開始し、おはなし会は12月1日から再開いたしました。1月2

1日にまん延防止等重点措置期間が開始したこと、今回は子どもの感染者も多数出ていることから再び中止といたしました。重点措置期間の延長も考えられますので、様子を見ながら検討していくこととなります。

委員：子どもからの反応はどうか。

中央図書館長兼総括責任者：

実際行くと皆さんに喜んでいただけますし、10月の図書館フェスの中で、正面入口脇の芝生部分を活用して紙芝居を行いました。親御さんも含めて喜んでいただきましたので、おはなし会については皆様から望まれているとは考えています。

委員長：他の自治体ではおはなし会をやっているところはあるようです。市としての判断もあるかと思いますが、小さい子どもたちの1日1日と我々大人にとっての1日1日とは違ってきますので、できるだけいろいろな対策を取った上で実施していただけるようお願いしたいと思います。

委員：現在本の貸出期間が2週間ですが、3週間にできないか、ゆとりある読書ができないかと思います。中央図書館はバックヤードもあり余裕がありそうなのですが、地区館はバックヤードがないように見えるので、長く利用者の手元にあることで書架にも余裕ができるのでは、とも思いました。小金井市やあきる野市でやっているようです。新しく配架されたものは2週間でもよいと思いますし、システムの変更や規則の変更などもありすぐに決定できることではないと思いますが、視点を変えて検討していただけたらと思います。

委員長：貸出期間の延長というのは、その期間図書館からその本がなくなってしまうということでもありますので、いろいろな意味でバランスを考えていくことも必要になると思います。

委員長：他に意見がないようでしたら令和3年度第3回図書館協議会を終了いたします。